

東温市では総合計画において、市の将来像を『いのち輝き 緑あふれる東温市』と定め、この実現を目指してまちづくりを進めていますが、現在の社会経済情勢は不安定なままで、市の財政状況につきましても、ますます厳しいものとなっています。

しかし、将来像を実現するためのさまざまな政策・施策を確実に推進すること、つまり自主的で自立したまちづくりを進めていくためには、不断の行政改革に取り組む必要があります。

そのため行政改革の一環として、職員自らの改革として『行政評価』を導入し、職員一丸となって、市民本位の成果重視の行政運営を目指すことにしました。

行政評価(事務事業評価)導入の4つの目的と行政運営を行う共通の最終目標

(1) 事務事業の整理・効率化
事務事業を単位に評価すべきものを選定し、重複する事務事業を整理するとともに、もう一度新しい視点で事務事業の再構築を行うことにより、行財政改革推進の実践の一助とします。また、予算規模の大小にかかわらず、市民サービスや市民ニーズに寄与する事務事業の位置づけや役割を明確化し、必要に応じて目標の数値化を図り、資源の適正配分に役立つ情報を産出します。
(2) 市民へのアカウントビリティ(説明責任)の確立
調査結果を公表することにより、市民の意見を聴取し、次の評価ステップへとつなげていくとともに、政策形成過程の透明化を図り、アカウントビリティの確立を図ります。
(3) 職員の意識改革
導入研修、事務事業の洗い出し、評価基準の設定、評価作業の実施等を通じて職員の意識改革を図ります。
(4) NPM(New Public Management)の視点に基づく行政運営の確立
顧客主義への転換、業績・成果による統制、市場メカニズムの活用などを基本コンセプトとするNPMの視点に立って、行政施策・事業の内容・方法の点検・評価や市民満足度の把握・分析等による行政施策・事業を見直しする仕組みを確立します。



真に市民本位の行政運営の確立